◆事業報告

平成26年度事業報告（概要）

JWセンターの「第11回理事会（平成27年度第１回通常理事会）」が６月９日、「第８回評議員会（平成27年度定時評議員会）」が６月24日に開催され、平成26年度の事業報告、収支決算等が承認されました。

平成26年度事業報告の概要は次の通りです。

JWセンターは、産業廃棄物の適正処理の推進と循環型社会の形成を目指して、電子マニフェスト事業及び教育研修事業の安定的運営を図るとともに、感染性廃棄物容器評価事業、調査事業、国際事業、出版事業、広報事業等の事業のほか、災害廃棄物対策事業など社会的ニーズに即応した事業を積極的に実施した。

Ⅰ　電子マニフェスト事業

1.　電子マニフェスト加入者数及び年間登録件数

平成 26 年度末現在の電子マニフェスト加入者数は 121,745 社となった。また、年間の登録件数は前年度比 10％増の約 1,929 万件（電子化率 39％）であり、計画（変更）の目標を概ね達成した。

年度＼区分		加入者数							マニフェスト年間登録件数
		排出事業者				収集運搬業者	処分業者	合計	
		A料金	B料金	C料金	計				
平成25年度実績		3,161	13,487	74,209	90,857	13,005	6,998	110,860	17,460,912
平成26年度	計画	3,400	15,100	80,200	98,700	14,300	7,500	120,500	19,300,000
	実績	3,348	15,102	81,687	100,137	14,210	7,398	121,745	19,293,458

2.　電子マニフェスト普及促進

電子マニフェストの一層の普及拡大を図るため、以下の事業を実施した。

⑴　地方公共団体、業界団体等への普及促進活動

1）　電子マニフェスト説明会　58 回

2）　操作体験セミナー　173 回

⑵　広報活動

1）　ホームページの拡充等

ホームページ、メールマガジンによる利用者サービスを拡充するとともに、電子マニフェストシステムに関するガイドブック・リーフレットの配付を行った。

2）　普及広報等

首都圏九都県市及び普及活動に積極的な地方公共団体・業界団体と連携した広報等を実施したほか、新聞広告、展示会出展を行った。

⑶　システムの機能強化

加入者からの要望に基づく電子マニフェストシステムの各種の改善を行ったほか、以下の機能強化を実施した。

1）　新機能の運用開始

平成 25 年度に構築した以下の機能の運用を平成 26 年６月に開始した。

①　Web-EDI 機能（Web 方式と同じ利用環境で、ファイルの送受信によりマニフェスト登録、照会等ができる機能）

②　IC カードを利用した運搬終了報告機能（IC カードとスマートフォンを利用して、運搬終了報告ができる機能）

③　電子契約機能（ASP サービスで作成した委託契約書を電子マニフェストシステムで保管、閲覧ができる機能）

2）　新ユーザ情報管理システムの開発

加入者に対する情報提供サービスの充実を図るため、Web からの加入手続き及びマイページ管理機能を備えた加入者情報管理システムを開発した（平成 27 年５月 31 日運用開始）。

また、利用料金区分の随時変更機能、請求書の Web からの印刷機能を備える新たな利用料金管理システムを開発した（平成 27 年８月運用開始予定）。

なお、平成 26 年度は、基本操作である登録、報告機能等の開発を行った（平成 27 年７月運用開始予定）。

⑵　電子マニフェスト普及啓発事業

1）　電子マニフェスト研修会

開催数：３回（東京、愛知、大阪）

参加者数：新規加入及び既加入者　225 名

2）　電子マニフェストシステム操作講習会

開催数：16 回（宮城、東京、愛知、大阪、兵庫、福岡）

参加者数：加入者等（地方公共団体含む）　337 名

3）　電子マニフェスト情報の有効的活用等の検討会

地方公共団体における電子マニフェスト情報の利用促進を目的として、検討会を開催した。

開催数：５回（宮城、東京、愛知、大阪、福岡）

参加者数：地方公共団体職員　55 名

3.　電子マニフェストシステムの安定的な運営管理

⑴　電子マニフェストサーバ等の機器更新

電子マニフェストシステムに係るホスティングサービスの契約期間満了（平成 27 年４月）に伴うハードウェア、ソフトウェアの更新を行い、併せてシステムセキュリティの拡充等各種の機能改善を平成 27 年１月に実施した。

⑵　システムの運用・保守管理

システムの安定的な運用のため、外部からの不正アクセス対策を含めた保守管理の強化を継続した。

⑶　電子マニフェスト運用支援事業の委託

（公社）全国産業廃棄物連合会に委託して、各都道府県産業廃棄物協会において、加入申込手続き及び既加入者に対する各種サポートを実施した。また、平成 27 年度以降、導入説明会の積極的な開催や処理業者に対する加入促進を図るために運用支援事業の見直しを行った。

4.　環境省受託事業（ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業）

環境省より「IT を活用した循環型地域づくり基盤整備事業」を受託し、以下の事業を実施した。

⑴　電子マニフェストシステムの機能強化

スマートフォン・タブレット機器の普及に対応させるためのシステム開発を行った。

5.　電子マニフェスト事業中期計画の策定

第三次循環型社会推進基本計画における電子マニフェストの電子化率（利用割合）を平成 28 年度 50％とする目標を念頭に普及を進めるとともに、システムの安定性、信頼性の確保を通じて利用者サービスの向上を図ることを目的として、これらを着実に実施するため、平成 27 年度～ 29 年度を計画期間とする中期計画を策定した。

Ⅱ　教育研修事業

1.　講習会事業

⑴　講習会

廃棄物処理法の関係規定に対応する講習会として、以下の講習会を（公社）全国産業廃棄物連合会及び各都道府県産業廃棄物協会並びに（公社）日本医師会の協力のもとに実施した。

1）　産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）（以下「新規講習会」、「更新講習会」という。）　６課程

2）　特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会及び医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会（以下「特管責任者講習会」という。）　２課程

3）　PCB 廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会（以下「PCB 講習会」という。）　１課程

⑵　講習会の開催実績

1）	新規講習会	138 回	13,701 名
2）	更新講習会	160 回	19,171 名
3）	特管責任者講習会	129 回	16,708 名
4）	PCB 講習会	6 回	561 名
	計	433 回	50,141 名

⑶　委員会

講習会を適切かつ円滑に実施するため、講習会に関する重要事項を審議する「教育研修運営委員会」、テキスト作成等に関する事項を審議する「テキスト作成委員会」及び修了試験問題に関する事項を審議する「講習会試験委員会」を各々２回開催した。

⑷　インターネットによる受講申込みの導入拡大

インターネットによる受講申込みについては、受講申込者の利便性の向上、修了証発行までの期間短縮等を図り、また、事務の合理化の観点から、平成 22 年度以降、順次、導入を進めてきたが、各都道府県産業廃棄物協会の協力を得て、平成 26 年度までにすべての講習会のインターネット申込みの導入が完了した。

2. 研修事業

排出企業を対象にした産業廃棄物の適正な処理委託等に関する「産業廃棄物マネジメント研修会（基礎、管理コース）」、事故由来放射性物質に汚染された廃棄物の処理に携わる処理業者等を対象にした「放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会」を実施した。

(1) **産業廃棄物マネジメント研修会（基礎コース・管理コース）** 12回 535名

(2) **放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会** 2回 158名

計 14回 693名

3. セミナー事業

産業廃棄物に関する最新の話題の提供と産業廃棄物の適正処理に向けた関係者の理解を広めるためのセミナー及びJWセンターの関係者間の情報交換を進めるためのJW懇話会を各1回実施した。

(1) **セミナー「東南アジアへの静脈産業移転を考える」（平成27年1月30日）**

(2) **JW懇話会「サステイナブルな社会をめざして」（平成26年11月19日）**

Ⅲ 感染性廃棄物容器評価事業

適正な感染性廃棄物容器の普及促進を図ることを目的として、JWセンターで定めた評価基準に基づいた評価を行う「感染性廃棄物容器評価事業」を実施した。

評価実績：新規 1社 2製品
（累計：13社 44製品）
更新 2社 2製品

Ⅳ 調査事業

1. 受託等調査事業

環境省より「平成26年度産業廃棄物管理票交付等状況報告書様式に係る調査業務」を受託し、実施した。

2. 自主調査事業

国内外の産業廃棄物・リサイクル等に関する情報収集・解析を行った。また、調査事業により得られた成果については、学会等を通じて広く情報提供を行った。

(1) **廃棄物関連情報有効活用システムの検討**

(2) **産業廃棄物統計調査の課題抽出 他**

Ⅴ 国際事業

アジア地域における循環型社会の形成に向けて、産業廃棄物管理や電子マニフェストシステムに関する情報の収集･提供、3Rの国際推進に協力する活動を行った。

(1) **海外の産業廃棄物管理情報の収集・提供、国際交流の推進**

APLAS Ho Chi Minh 2014（平成26年10月ベトナム・ホーチミン市）等

(2) **日本・韓国・台湾ネットワーク会議**

第2回会議（平成26年10月台湾・台北市）

(3) **政府の関係事業への協力等**

我が国の循環産業（廃棄物・リサイクル産業）の戦略的国際展開・育成事業について、国及び関係団体等との連携、協力関係を強化に協力した。

Ⅵ 出版事業

廃棄物処理に関する書籍の企画、編集、出版、販売協力を行った。

(1) **廃棄物処理法令・通知集**

平成26年版（平成26年5月発行）の出版、販売協力

(2) **その他**

1) 廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（平成24年5月改訂）（平成24年9月発行）

2) 建設廃棄物適正処理マニュアル（平成23年7月発行）

Ⅶ 広報事業

1. 日廃振センター情報（JWセンター機関誌）の発行

(1) **発 行** 季刊（年4回）

(2) **発行部数** 各号2,300部

(3) **配 布 先** 都道府県・政令市、関係団体等

2. ホームページ等による広報

電子マニフェスト事業、教育研修事業などJWセンターの活動等について、ホームページによる情報提供を行った。また、JWセンター各事業の利用者等に対するメールマガジンの配信（月2回）を行った。

また、2014NEW 環境展（平成26年5月東京ビックサイト）に出展し、JWセンターの事業について広報活動を行った。

Ⅷ 全国大会開催事業

産業廃棄物関係三団体の共催による全国大会を開催した。

(1) **名 称** 「第13回 産業廃棄物と環境を考える全国大会」

(2) **期 日** 平成26年11月7日（金）

(3) **場 所** ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング（岩手県盛岡市）

(4) **主 催** （公社）全国産業廃棄物連合会
（公財）産業廃棄物処理事業振興財団
JWセンター

(5) **参加者数** 636名

Ⅸ 災害廃棄物対策事業

1. JW災害廃棄物処理支援システムの運用

東日本大震災の災害廃棄物処理の終了に伴い、システムの利用は平成25年度でほぼ完了した。引き続き、地方公共団体に対し、自然災害発生時の災害廃棄物処理における導入の検討を働きかけた。

2. 放射性物質汚染廃棄物等管理システムの周知活動

関係方面に対し、放射性物質に汚染された廃棄物等の除染管理と移動管理を支援する「放射性物質汚染廃棄物等管理システム」（平成24年8月開発）の周知活動を行った。

Ⅹ その他

消費税法改正による消費税率の引上げ（5%→8%：平成26年4月1日適用）に伴う電子マニフェスト利用料金等の改定については、以下のとおり対応した。

(1) **新税率を適用して料金を値上げしたもの（税抜き料金は、変更しない）**

1) 電子マニフェスト利用料金

2) 書籍

(2) **税込み料金を据え置いたもの（税抜き料金を値下げ）**

1) 講習会・研修会の受講料及び付帯業務に係る手数料

2) 感染性廃棄物容器評価の評価料金

3) JW災害廃棄物処理支援システム利用料金

◆排出企業を対象にした 産業廃棄物マネジメント研修会のご案内

基礎コース

産業廃棄物を排出される企業の実務担当者等の方を対象にした、基礎講座です。廃棄物処理法をはじめ、委託契約やマニフェスト運用等の産業廃棄物の適正管理についての基礎知識と実務のポイントを学び、企業の皆様の廃棄物管理に役立ててもらうことを目的としています。

◆対　　象◆

産業廃棄物を管理する新任担当者　等

◆プログラム◆

時　　間	内　　容
12：30 ～ 12：55	受付
12：55 ～ 13：00	ガイダンス
13：00 ～ 14：50	廃棄物処理法の基礎
14：50 ～ 15：00	休憩
15：00 ～ 16：40	産業廃棄物管理の実務

◆日程・会場（基礎コース）◆

開催地	開催日	会　　場
東　京	平成27年７月10日(金)	田町グランパーク
岡　山	平成27年８月７日(金)	岡山商工会議所
兵　庫	平成27年８月20日(木)	神戸芸術センター
北海道	平成27年10月９日(金)	かでる２-７(北海道立道民活動センター)
東　京	平成27年10月22日(木)	田町グランパーク
愛　知	平成27年11月17日(火)	今池ガスビル
東　京	平成27年12月４日(金)	田町グランパーク
京　都	平成27年12月17日(木)	京都JA会館

管理コース

排出企業における産業廃棄物管理の適法性の確保をねらいとして、排出企業を指導する行政職員による事例を交えた行政処分・罰則の解説や、企業におけるコンプライアンスの確保とリスク管理について習得していただくことを目的とした研修会です。

◆対　　象◆

産業廃棄物処理の管理・監督責任者等

◆プログラム◆

時　　間	内　　容
12：30 ～ 12：55	受付
12：55 ～ 13：00	ガイダンス
13：00 ～ 14：50	排出事業者責任と行政処分・罰則
14：50 ～ 15：00	休憩
15：00 ～ 16：40	企業における廃棄物リスクマネジメント

◆日程・会場（管理コース）◆

開催地	開催日	会　　場
東　京	平成27年８月７日(金)	東京国際フォーラム
兵　庫	平成27年８月21日(金)	神戸芸術センター
東　京	平成27年10月23日(金)	田町グランパーク
愛　知	平成27年11月18日(水)	今池ガスビル

参 加 費　6,000 円　　**定　　員**　50 名／会場

申込み方法　WEB からお申込みください。

U　R　L　基礎コース　http://www.jwnet.or.jp/workshop/info_basic.html

管理コース　http://www.jwnet.or.jp/workshop/info_management.html

◆―企業研修をサポート―― 出張（団体・個別企業向け）研修のご案内

JW センターでは、講習会事業で培ったノウハウを基に作成した研修会専用テキスト（産業廃棄物マネジメント研修会　基礎コースのテキスト）の提供と、講習会講師の派遣により、御社の廃棄物管理担当者育成研修会・セミナーをサポートいたします。

◆対　　象◆

産業廃棄物を管理する新任担当者　等

◆費　　用◆

テキスト料＋講師派遣料

【テキスト料】2,000 円／人

【講師派遣料】謝　金：最初の 90 分　30,000 円

以降 60 分毎に 12,000 円

交通費：当センター規定の交通費

◆実施方法◆

人　　数：1 会場あたり 30 ～ 60 名

時　　間：研修内容により３時間程度（ご相談により実施）

会場設備：プロジェクターを使用できる会場

■お問合せ先■

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター　教育研修部
TEL 03-5275-7115

◆平成26年度の電子マニフェスト普及状況等

1　電子マニフェストの加入者数

電子マニフェストの加入者数は、平成19年以降顕著な伸びを示しており、平成26年度末の加入件数は121,745（排出事業者：100,137、収集運搬業者：14,210、処分業者：7,398）となっている（図1）。

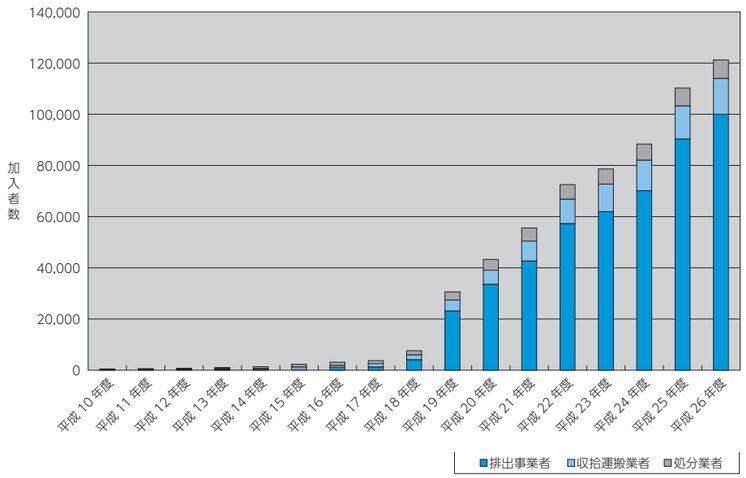


図1　電子マニフェストの加入者数の推移

平成26年度末の電子マニフェスト加入者（排出事業者）の業種別構成では、医療、福祉（76.0%）が最も多く、次いで製造業（7.1％）、建設業（6.1%）の順になっている（図2）。

また、都道府県別に見ると東京都（16,802）が最も多く、次いで神奈川県（9,153）、静岡県（8,230）の順である。東京を中心とした首都圏や静岡、愛知を中心とした中部圏、大阪を中心とした近畿圏に加入者が集中している反面、導入が進んでいない地域もあり地域格差が広がっている（図3）。

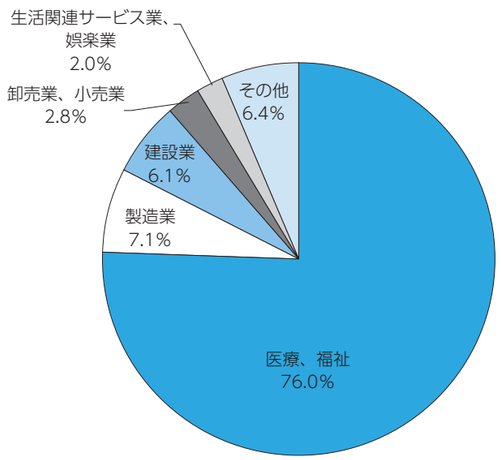


図2　電子マニフェスト加入者（排出事業者）の業種別構成（平成27年3月末現在）

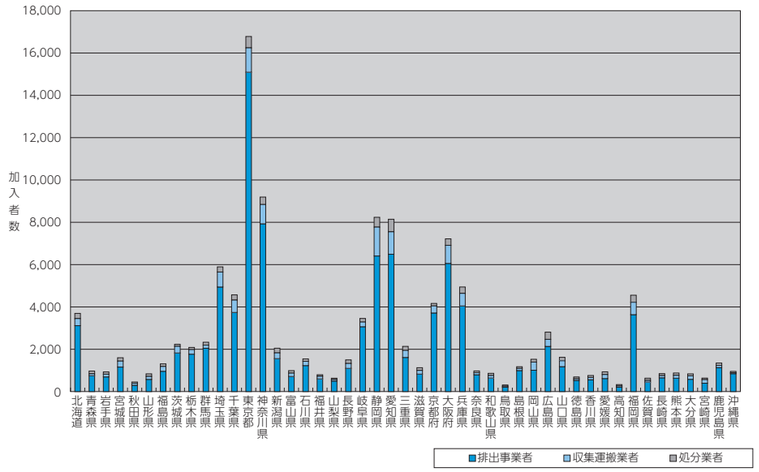


図3　都道府県別加入件数

2　電子マニフェストの登録件数

電子マニフェストの登録件数は、加入者数の推移と同様に平成19年度から急増して平成26年度は1,930万件となり、電子化率は39%となった（図4）。

また、排出事業者の業種別の電子マニフェスト登録件数は、建設業の利用が全体の53.4％を占めて最も多く、次に、製造業（11.9％）、卸売業、小売業（11.3%）の順となっており、この3業種で全体の76％を占めている（図5）。

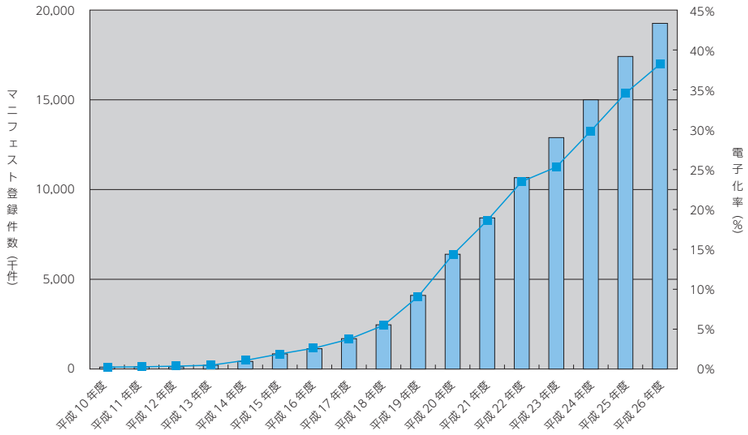


図4　年度別登録件数　電子化率

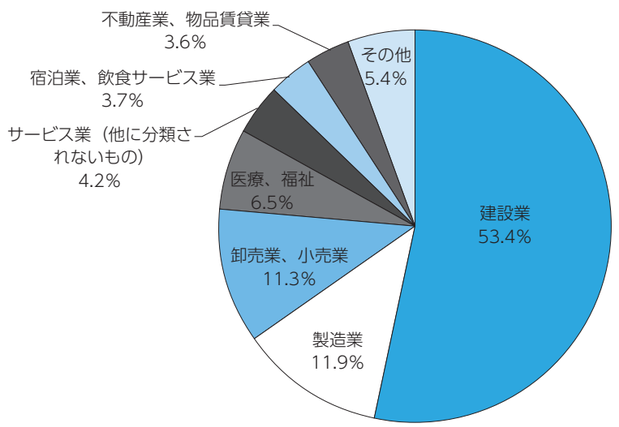


図5　排出事業者の業種別電子マニフェスト登録件数（平成26年度実績）